

第 2 2 9 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 8 年 9 月 1 4 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成28年 9月14日 午後 1時00分開議
午後 3時50分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（22人）

委員長	野呂泰喜	副委員長	原田敏匡
委員	山本留義	委員	工藤祥子
”	横垣成年	”	目時睦男
”	川下八十美	”	石田勝弘
”	菊池広志	”	菊池光弘
”	岡崎健吾	”	鎌田ちよ子
”	佐賀英生	”	大瀧次男
”	半田義秋	”	富岡修
”	斉藤孝昭	”	富岡幸夫
”	白井二郎	”	中村正志
”	濱田栄子	”	佐々木肇

○欠席委員（2人）

委員 東健而 委員 村中徹也

○説明のため出席した者

市	長	宮下宗一郎	
副	市長	新谷加水	
総務	政策部長	川西伸二	
財務	部長	氏家剛	
財務部	税務調整監	政策推進監	赤坂吉千代
民生	部長	光野義厚	
保健	福祉部長	畑中秀樹	
保健福祉部	健康づくり推進監	井田敦子	
経済	部長	高橋聖	
川内庁舎	所長	川内庁舎管理課長	二本柳茂
大畑庁舎	所長	大畑庁舎管理課長	坂井隆

脇野沢庁舎所長	畑 中 誠
脇野沢庁舎管理課長	
会計管理業者	山 本 宏 子
総務政策部理事出納室長	
選挙管理委員会事務局長	杉 山 重 行
監査委員事務局長	竹 山 清 信
公営企業局長下水道部長	萬 年 茂 昭
保健福祉部給付金対策室長	山 口 勝 美
事務調整官	
総務政策部政策推進監	村 田 尚
民生部政策推進監	田 中 宏 司
民生部副理事市民課長	坂 野 かづみ
保健福祉部政策推進監	瀬 川 英 之
保健福祉部副理事児童家庭課長	樋 山 政 之
保健福祉部副理事障害福祉課長	鍋 谷 久美子
経済部政策推進監	松 宮 康 則
経済部副理事産業振興課長	伊 藤 泰 成
経済部副理事農林畜産振興課長	雪 田 一 彦
選挙管理委員会事務局次長	濱 田 賢 一
監査委員事務局次長	二本柳 茂
公営企業局政策推進監総務課長	濱 谷 重 芳
下水道部政策推進監	
総務政策部総務課長	須 藤 勝 広
総務政策部企画調整課長	吉 田 和 久
総務政策部総合戦略課長	角 本 力
シオパーク推進室長	
総務政策部政策推進課長	松 谷 勇
広報室長	
総務政策部市民連携課長	中 野 敬 三
総務政策部総合情報課長	澤 田 眞紀子
財務部財務課長	吉 田 真
財務部財務課資金企画室長	澁 田 剛
財務部管財課長	木 下 尚一郎
財務部管財課施設経営室長	伊 藤 恭 雄
財務部税務課長	中 村 智 郎
財務部税務課総括主幹	加 藤 直 紹
財務部工事検査課長	眞 野 修 司
民生部国保年金課長	藤 島 純

民生部環境政策課長	成 田 司
保健福祉部生活福祉課長	工 藤 淳 一
保健福祉部生活福祉課総括主幹	加 藤 博
保健福祉部介護福祉課長 包括支援センター所長 老人憩の家福寿荘所長	千代谷 賀士子
保健福祉部健康推進課長	工 藤 和 彦
保健福祉部健康推進課総括主幹	鍋 谷 眞 弓
保健福祉部中島児童館・ 湯坂下児童館・ 正津川児童館長	日 沢 留 美
経 済 部 シティプロモーション推進課長	松 山 勝
經濟部農林畜産振興課総括主幹	櫛 引 道 彦
經濟部水産振興課長	立 花 一 雄
經濟部観光振興課長	金 浜 達 也
大畑庁舎市民生活課長	山 村 英 樹
脇野沢庁舎市民生活課長	向 川 明
公営企業局下水道課長 下水道部下水道課長	中 村 亨
総務政策部企画調整課主幹	石 橋 秀 治
総務政策部企画調整課主幹	一 戸 義 則
総務政策部総合情報課主幹	長 尾 寿 和
財務部管財課主幹	畑 山 勝
財務部管財課主幹	工 藤 大 介
財務部管財課主幹	杉 山 一 彦
財務部税務課主幹	奥 本 聡 志
財務部税務課主幹	宮 下 圭 一
財務部税務課主幹	遠 藤 優 子
民生部市民課主幹	澤 田 哲 也
民生部国保年金課主幹	赤 石 奈穂子
民生部環境政策課主幹	品 木 聡
保健福祉部児童家庭課主幹	畑 中 る み
保健福祉部児童家庭課主幹	中 村 すみ子
保健福祉部児童家庭課主幹	中 村 昭 男
保健福祉部児童家庭課主幹	柳 谷 恭 子
保健福祉部生活福祉課主幹	品 木 貴 子

保健福祉部介護福祉課主幹 老人憩の家長寿荘所長	池 田 雅 文
保健福祉部障害福祉課主幹	畑 中 正 行
保健福祉部健康推進課主幹	畑 中 美 雅
保健福祉部健康推進課主幹	木 村 公 子
經濟部産業振興課主幹 勤労青少年ホム館長	金 田 貴 裕
經濟部農林畜産振興課主幹	松 尾 智 志
公営企業局施設課主幹	中 村 満
総務政策部総務課主任主査	栗 橋 恒 平
民生部環境政策課主任主査	畑 中 俊 彦
經濟部水産振興課主任主査	瀬 川 和 宏
經濟部水産振興課主任主査	遠 藤 龍 規
総務政策部総務課主事	中 村 善 光
総務政策部総務課主事	佐 藤 貴 昭

○事務局出席者

事務局長	柳 田 諭	次 長	東 雄 二
主 幹	小 林 睦 子	主任主査	村 口 一 也
主任主査	葛 西 信 弘	主 事	山 本 翼

(午後 1時00分 開議)

○委員長（野呂泰喜） ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は21名で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第55号 平成27年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第63号 平成27年度むつ市水道事業会計決算までの各会計決算等について審査をいたしますので、よろしく願いいたします。

ここで、市長からご挨拶がございます。市長。

○市長（宮下宗一郎） 決算審査特別委員会の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本日から、平成27年度各会計決算の審査をいただきます。概要につきましては、今定例会初日の提案理由において述べさせていただきましたが、先般お示しいたしましたむつ市財政中期見通し2016のとおり、依然として予断を許さない厳しい財政状況を踏まえ、持続可能な行財政構造への転換を目指す基本的な考えを堅持しつつ、今後もなお一層効率的な財政運営に取り組んでまいり所存であります。

また、各会計の審査内容につきましては真摯に受けとめ、参考にさせていただくとともに、必要に応じて適切な措置を講じてまいりますので、委員各位におかれましては慎重なるご審議のうえ、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

私は、別の公務と並行して臨む都合上、審議中出入りすることがありますので、あらかじめご了承いただきますようお願いを申し上げ、決算審査特別委員会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長（野呂泰喜） これで市長の挨拶を終わります。

審査は、お手元に配布しております決算審査特別委員会審査予定表並びに平成27年度決算等説明の順序及び説明者の順に従い審査をしてまいりますので、議事の進行にご協力をいただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう決算審査特別委員長として責務を果たしてまいり所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の整理上、歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、歳入については一括審査をいたしたいと思っております。また、そのほかの決算等につきましては、議案ごとに一括説明を受け審査をしてまいりますので、ご了承願います。

説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思いますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

それでは、まず議案第55号 平成27年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） それでは、第2款総務費のうち総務政策部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書121ページをお開き願います。

まず、第2款総務費、第1項総務管理費の第1目一般管理費についてであります。これは特別職及び一般職員の給与費、秘書業務に係る経費及び下北地域広域行政事務組合など各種団体等に対する負担金に関する経費でありまして、予算現額10億3,391万4,397円に対し、支出済額は10億3,137万6,230円となっております。主なものといたしましては、124ページの下北地域広域行政事務組合負担金1億8,354万7,090円、特別職2名、一般職101名分の人件費8億3,239万4,524円などとなっております。

次に、125ページ、第2目企画費についてであります。これは各種団体等に対する補助金、負担金に関する経費等でありまして、予算現額1億1,410万6,435円に対し、支出済額は1億1,212万4,311円となっております。主なものといたしましては、126ページの廃止路線代替バス運行対策事業656万1,000円、128ページのふるさと納税関連費1,970万9,928円、ジオパーク構想推進事業420万円、130ページの平成27年度むつ市離島航路運航維持事業費補助金5,961万7,048円、132ページの地域公共交通確保維持改善事業費等補助金977万7,000円などとなっております。

次に、131ページ、第4目原子力広報調査費についてであります。これは県からの交付金であります中間貯蔵施設、東通及び大間原子力発電所に係る青森県広報・調査等交付金を全額充当しているものでありまして、原子力発電や放射線等に関する理解促進や調査等のための見学会や職員研修、資料整備等を行うためのものでありまして、予算現額1,144万8,000円に対し、支出済額は1,121万729円となっております。主なものといたしましては、132ページの原子力研修講座を初めとする職員研修に係る旅費271万5,456円、134ページの市民の皆様を対象とした東海第二発電所等の視察見学会や、放射線に関する基礎知識を知っていただくためのエフエムラジオ放送に係る委託料643万3,612円などとなっております。

次に、133ページ、第5目再生可能エネルギー推進費についてであります。これは太陽光などの再生可能エネルギーの導入推進事業に関する経費及び燧岳周辺における地熱資源開発の理解促進並びにポテンシャル調査等に関する経費でありまして、予算現額9,446万4,200円に対し、支出済額は9,426万4,053円となっております。主なものといたしましては、134ページの指定避難所等へのハイブリッド街路灯13基を設置しました再生可能エネルギー導入事業費3,733万5,600円、市内に設置してあります電気自動車急速充電器に係る電気料などの再生可能エネルギー推進費358万2,759円、136ページの燧岳地域における地熱開発への理解を深めるための先進地視察経費などの燧岳周辺地域地熱開発理解促進事業費125万3,025円、地熱開発に向けたポテンシャル調査に関する経費などの燧岳周辺地域地熱開発ポテンシャル調査事業費5,097万5,600円などとなっております。

次に、135ページ、第6目文書管理費についてであります。これは市内の印刷機器類の管理や例規の管理に関する経費などでありまして、予算現額5,797万7,273円に対し、支出済額は5,629万8,916円となっております。主なものといたしましては、136ページから138ページにかけての郵便料等に係る文書管理費4,762万7,257円及び例規集更新等の法規関係事務費810万1,446円などとなっております。

次に、137ページ、第7目人事管理費についてであります。これは職員及び臨時職員の定期健康診断に係る委託料、産休、病休等のための臨時職員の賃金、職員の共済組合等に関する経費などでありまして、予算現額3億5,467万5,595円に対し、支出済額は3億4,867万3,894円となっております。主なものといたしましては、138ページの安全衛生管理費421万6,625円、職員研修費1,453万3,245円、140ページの臨時職員管理費5,868万1,525円、142ページの共済組合各種負担金2億5,734万9,130円などとなっております。

次は、少し飛びまして、157ページをお開き願います。第18目の広報費についてであります。これは広報事務に関する経費でありまして、予算現額4,599万8,680円に対し、支出済額は4,541万4,994円となっております。主なものといたしましては、158ページの広報紙発行費2,847万7,292円、エフエムむつ放送業務委託料1,200万円などとなっております。

次に、159ページ、第19目コミュニティ推進費であります。これは町内会の集会施設新築、改修に係る経費、大畑、川内両地区の町内会に対する補助などに関する費用でありまして、予算現額1,244万5,000円に対し、支出済額は1,194万8,973円となっております。主なものといたしましては、160ページの町会集会所設置等補助金464万8,973円、宝くじ普及広報事業費を財源

としたコミュニティ助成事業730万円となっております。

次に、同じく159ページ、第20目経営改善費についてであります。これは行政改革業務改善等に関する経費でありまして、予算現額1,820万円に対し、支出済額は1,747万610円となっております。主なものといたしましては、160ページの社会保障・税番号制度に関する通知カード及び個人番号カード関連業務を委託しております地方公共団体情報システム機構への交付金1,745万2,000円などとなっております。

次に、同じく159ページ、第21目市民連携推進費についてであります。これは市民協働のまちづくりを推進するための組織でありますまちづくり会議や市民提案による事業の補助金等に関する経費でありまして、予算現額440万5,000円に対し、支出済額は308万4,748円となっております。主なものといたしましては、160ページの市民協働まちづくり会議の委員報酬や費用弁償などの経費216万5,712円などとなっております。

次に、161ページ、第22目情報管理費についてであります。これは住民基本台帳システムなどの住民情報システム、財務システムなどの行政情報システム、むつ下北情報ネットワークや光ファイバーケーブル網を維持管理するための経費でありまして、予算現額3億8,740万3,000円に対し、支出済額は3億4,364万6,661円となっております。主なものといたしましては、162ページの住民情報システム及び行政情報システムを安定稼働するためのシステム管理運営事業1億5,476万5,956円、164ページの光通信ケーブルの維持管理を行うネットワーク管理運営事業2,053万3,637円、むつ下北情報ネットワーク管理運営事業4,462万9,227円、166ページの社会保障・税番号制度対応事業7,862万11円などとなっております。なお、日本年金機構の個人情報流出事案を受けて総務省からの指示によりセキュリティー対策を実施する予定でありました情報ネットワーク強化対策事業において、青森県が構築する自治体情報セキュリティークラウドの使用及び運用方法の公表がおくれ、年度内に当市のネットワーク開始を実施することができなかつたため、これに係る委託料2,162万2,000円を繰り越ししております。

次に、165ページ、第23目行政連絡員費についてであります。これは広報むつ等の配布を初め、市が委嘱した事務等を行う行政連絡員に係る報酬などの経費でありまして、予算現額1,156万円に対し、支出済額は1,133万6,527円となっております。

次に、同じく165ページ、第24目コミュニティセンター管理費についてであります。これはむつ地区3カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区7カ所のコミュニティセンターの電気料や修繕料などの維持管理に要した経費であり

まして、予算現額1,002万9,000円に対し、支出済額は903万4,748円となっております。

次に、167ページ、第25目市民相談費についてであります。これは各種相談業務に要した弁護士への報酬費などの経費でありまして、予算現額132万8,000円に対し、支出済額は110万6,920円となっております。

次に、同じく167ページ、第26目諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に関する経費でありまして、予算現額18万4,000円に対し、支出済額は12万6,780円となっております。

次に、169ページ、第27目男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画社会の形成推進を図るための男女共同参画推進委員会等に係る経費でありまして、予算現額20万5,000円に対し、支出済額は7万6,760円となっております。

次に、173ページ、第38目地方創生先行型事業費についてであります。これはまち・ひと・しごと創生を推進するために国の交付決定を受けました地方創生交付金の先行型と上乘せ分のタイプⅠ、タイプⅡに係る事業の経費でありまして、予算現額9,567万3,588円に対し、支出済額は9,066万8,701円となっております。主なものといたしましては、174ページのむつ市総合戦略策定事業費840万6,524円、176ページ及び188ページの本州てっぺんからの観光プロモーション事業、合わせて2,043万3,827円、少しお戻りいただきまして、182ページのむつ市キッズパーク運営事業812万2,830円などとなっております。なお、188ページの地方創生先行型返還金につきましては、平成27年度に事業を完了いたしました基礎交付分14事業の既収入特定財源7,669万7,000円に対し、交付金充当額7,487万3,237円の差額182万3,763円を国に返還したものであります。

次に、187ページ、第39目地方創生加速化事業費についてであります。これはまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた先駆性のある取り組みを支援することを目的とした地方創生加速化交付金の事業として国の交付決定を受けました4事業の事業費、合計3,995万6,000円でありまして、国の交付決定が本年3月となりましたことから、その全額を繰り越したものであります。

次に、少し飛びまして、207ページをお開き願います。第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてであります。これは統計調査事務に係る職員2名分の人件費などの経費でありまして、予算現額1,645万6,000円に対し、支出済額は1,635万3,281円となっております。

次に、209ページ、第2目諸統計調査費についてであります。これは各

種統計調査に関する経費でありまして、予算現額49万8,400円に対し、支出済額は49万8,000円となっております。

次に、同じく209ページ、第3目国勢調査費についてであります。これは国勢調査に関する経費でありまして、予算現額2,939万8,390円に対し、支出済額は2,861万2,667円となっております。主なものといたしましては、210ページの調査員、指導員に係る報酬1,914万3,616円、臨時職員5名分の賃金555万6,391円などとなっております。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） それでは、第2款総務費のうち財務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の131ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金及び防衛関係補助の申請事務に関する経費でありまして、予算現額58万3,673円に対しまして、支出済額は48万3,299円となっております。主なものといたしましては、補助元との調整に要する旅費46万2,920円となっております。

次に、少し飛びまして、141ページをお開き願います。第8目財政管理費についてであります。これは財政事務に関する経費でありまして、予算現額10万7,496円に対しまして、支出済額は同額となっております。主なものといたしましては、地方財務協会の賛助会費6万7,000円となっております。

次に、第9目財産管理費についてであります。これは市有財産の管理に要した経費でありまして、予算現額1,341万9,000円に対しまして、支出済額は1,203万9,696円となっております。主なものといたしましては、建物や公用自動車の保険料1,051万1,967円、市有地の管理に係る草刈り等委託料59万4,121円、市有地の売り払いに係る測量業務委託料48万6,000円となっております。なお、不用額137万円余りにつきましては、主に建物に係る保険料の減少と測量業務に係る測量箇所の変更による経費の減少などによるものであります。

次に、143ページの第10目契約管理費についてであります。これは工事や物品購入等の入札及び契約事務について、財務部管財課が一元的に執行したことに要した契約事務に係る経費でありまして、予算現額265万3,000円に対しまして、支出済額は233万2,098円となっております。主なものといたしましては、入札管理システム更新業務委託料106万9,200円となっております。なお、当該年度の入札執行件数は、土木建築等の工事が70件で、契約金額の

総額は16億9,450万4,600円、また製造の請負及び物件の買い入れ等につきましては128件で、契約金額の総額は5億1,638万610円でありました。

次に、第11目工事検査費についてであります。これは入札執行事務と同様、事業の適正化と透明性を図るため工事検査官が一元的に検査の業務を行ったことに要した経費でありまして、予算現額11万1,000円に対しまして、支出済額は10万8,385円となっております。なお、当該年度の検査対象工事件数は108件で、工事費の合計額は34億3,120万3,560円でありました。

次に、145ページから147ページにかけての第13目庁舎管理費についてであります。これは本庁舎及び旧庁舎跡地等の維持管理に要した経費でありまして、予算現額1億6,635万2,000円に対しまして、支出済額は1億4,310万2,501円となっております。主なものといたしましては、本庁舎に係る光熱水費3,851万4,717円、電話料506万4,757円、庁舎の維持管理に係る各種業務の委託料5,687万9,531円、本庁舎屋根防水改修工事費等277万5,600円、庁舎全体照明器具LED化工事費2,484万円となっております。なお、不用額2,324万円余りにつきましては、主に燃料単価の下落、節電による電気料の減及び業務委託の入札執行残などによるものであります。

次に、少し飛びまして、153ページから156ページにかけての第17目車両管理費についてであります。これは管財課及び各庁舎管理課が集中管理しております公用自動車125台分の維持管理に要した経費でありまして、予算現額3,696万500円に対しまして、支出済額は2,962万6,222円となっております。主なものといたしましては、車両に係る消耗品費、燃料費及び修繕料2,422万7,589円、車検時における自賠責保険料、手数料及び自動車重量税332万9,384円となっております。なお、不用額733万円余りにつきましては、主に燃料単価の下落及び消耗品費の節減などによるものであります。

次に、少し飛びまして、171ページをお開き願います。第31目財政調整基金費についてであります。これは当該基金の積み立てに関するものでありまして、予算現額5億520万831円に対しまして、支出済額は同額となっております。

次に、第32目土地開発基金費についてであります。これは当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額1,000円に対しまして、支出済額は182円となっております。

次に、第33目減債基金費についてであります。これは当該基金の積み立てに関するものでありまして、予算現額1億3万8,000円に対しまして、支出済額は1億3万7,705円となっております。

次に、第34目公共施設整備基金費についてであります。これは当該基金

の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額1,000円に対しまして、支出済額は699円となっております。

次に、第35目地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金の積み立てに関するものでありまして、予算現額4億7,854万3,000円に対しまして、支出済額は4億7,854万2,122円となっております。

次に、第36目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであります。これは特定防衛施設周辺整備調整交付金の積み立てに関するものでありまして、予算現額8,650万4,000円に対しまして、支出済額は8,650万3,600円となっております。

次に、少し飛びまして、189ページから194ページにかけての第2項徴税費、第1目税務総務費についてであります。これは市税の賦課事務に係る経費でありまして、予算現額2億6,477万3,000円に対しまして、支出済額は2億6,185万6,194円となっております。主なものといたしましては、税務職員46名の人件費2億3,740万9,038円のほか、地方税ポータルネットワークシステム運用費445万5,330円、固定資産業務支援GIS運用管理事業費378万円となっております。なお、不用額291万円余りにつきましては、申告受付支援システムの更新に伴う賃借料及び市税通知書製本封入業務委託料に係る執行残などによるものであります。

次に、第2目市税等徴収費についてであります。これは市税の徴収事務に係る経費でありまして、予算現額4,876万4,400円に対しまして、支出済額4,118万1,114円となっております。主なものといたしましては、市税還付金2,200万9,264円のほか、単位納税貯蓄組合運営事務費補助金1,330万4,800円、滞納管理システム維持管理事業費398万3,434円となっております。なお、不用額758万円余りにつきましては、国民健康保険特別会計との財源調整に伴う滞納管理システムリース料及び市税還付金に係る執行残などによるものであります。

以上が第2款総務費のうち財務部が所管しております費目の説明であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（野呂泰喜） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） それでは、第2款総務費、第1項総務管理費のうち経済部が所管する第37目ふるさと納税基金費についてご説明申し上げます。決算書の171ページをお開き願います。これは、ふるさと納税寄附金を基金に積み立てるもので、予算現額4,842万5,000円に対し、同額を支出しております。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 会計管理者。

○会計管理者総務政策部理事出納室長（山本宏子） それでは、第2款総務費のうち出納室が所管するものにつきましてご説明いたします。決算書143ページをお開き願います。

第2款総務費、第1項総務管理費、第12目会計管理費についてご説明いたします。これは、出納事務にかかわる経費でありまして、予算現額470万3,220円に対し、支出済額441万7,655円となっております。主なものといたしましては、13節委託料の指定金融機関派出所派遣委託料233万2,800円などとなっております。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長川内庁舎管理課長（二本柳 茂） 第2款総務費のうち川内庁舎が所管する部分についてご説明いたします。147ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費についてであります。これは川内庁舎の維持管理に要した経費でありまして、予算現額2,363万5,000円に対し、支出済額は2,068万3,559円となっております。主なものといたしましては、7節の宿日直、清掃及び自動車運転手の臨時職員に係る賃金569万6,528円、11節の燃料費159万2,870円、電気料296万7,054円、13節の公共施設の一般廃棄物収集運搬業務委託料356万4,000円、空調機器設備及びボイラー保守点検業務委託料324万円となっております。需用費の不用額242万9,262円につきましては、燃料費の灯油代下落によるものであります。

次に、169ページをお開き願います。第28目川内地域振興費についてであります。これは地域の町内会長等の要望に迅速に対応するために要したもので、予算現額100万円に対し、支出済額は96万126円となっております。主なものといたしましては、下小倉平公民館天井張りかえ工事費42万8,544円、下小倉平及び湯野川公民館床修繕料24万1,072円、褓川地区支障木伐採作業手数料7万5,600円となっております。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） それでは、第2款総務費のうち大畑庁舎で所管しております費目につきましてご説明いたします。149ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてであります。これは大畑庁舎の維持管理に要した経費でありまして、予算現額2,981万7,000円に対しまして、支出済額2,342万9,018円となっております。主なも

のといたしましては、7節賃金の自動車運転手賃金で145万8,900円、11節需用費の電気料で204万6,081円、13節委託料の庁舎清掃管理業務委託料で699万8,400円などとなっております。

次に、169ページをお開き願います。第29目大畑地域振興費についてであります。これは大畑地域の要望等に迅速に対応するために要した経費でありまして、予算現額100万円に対しまして、支出済額98万9,712円となっております。主なものといたしましては、11節需用費の修繕料で、奥葉研修景公園レストハウストイレ改修35万9,532円、13節委託料で大畑町コミュニティセンター植栽剪定業務委託34万5,600円などとなっております。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長脇野沢庁舎管理課長（畑中 誠） 私からは、第2款総務費、歳出のうち脇野沢庁舎が所管するものについてご説明申し上げます。決算書の151ページをお開きください。

初めに、第2款総務費、第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費についてであります。これは、脇野沢庁舎及び脇野沢地域交流センターの維持管理に要した経費であります。予算現額1,856万2,000円に対しまして、支出済額は1,495万7,734円となっております。主な内訳といたしまして、7節賃金、宿日直管理業務3名分の賃金及び臨時運転手2名分の賃金等で520万8,970円支出しております。次に、11節需用費の支出済額が484万9,030円であります。これは、脇野沢庁舎及び脇野沢地域交流センターの暖房用の燃料費及び電気料などであります。次に、13節委託料、支出済額が437万4,561円あります。これは、空調機器保守点検委託料、庁舎清掃業務委託料、その他庁舎の維持管理に伴う各種点検業務委託料等であります。

次に、決算書の169ページをお開きください。第30目脇野沢地域振興費についてであります。これは、地域における要望や課題解決に要する経費であります。予算現額100万円に対し、支出済額は86万8,334円となっております。主なものといたしましては、需用費として44万5,322円、この内訳としては、修繕料としまして27万4,082円を支出しております。これは、脇野沢の瀬野地域のコミュニティセンターの修繕に要したものでございます。次に、委託料として42万3,012円支出しております。これは、国から借り受けしておりました牧場用地を国へ返還するため、その整地をする必要があることから、牧場の一部を整地したものでございます。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） それでは、第2款総務費のうち民生部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書195ページをお開き願います。

第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費であります。これは、戸籍や住民基本台帳の記録事務、窓口事務に要する経費、これらの事務に係る職員の人件費でありまして、予算現額1億2,946万9,375円に対し、支出済額は1億2,778万6,165円となっております。主なものといたしましては、人件費を除きますと196ページの戸籍総合システム関係806万1,120円、窓口サービス向上事業2,008万7,455円、198ページの社会保障・税番号制度対応事業254万5,592円などとなっております。

以上が総務費のうち民生部で所管しております事項の決算概要であります。

○委員長（野呂泰喜） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（杉山重行） それでは、第2款総務費のうち選挙管理委員会で所管するものについてご説明いたします。決算書197ページをお開き願います。

初めに、第2款総務費、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてご説明いたします。これは、選挙管理委員会の運営に係る経費及び一般職員の人件費に係る経費でありまして、予算現額3,684万7,200円に対し、支出済額は3,655万6,829円となっております。主なものといたしましては、選挙管理委員の報酬194万4,000円、一般職員の人件費3,315万6,556円などとなっております。

次に、決算書199ページ、第2目明るい選挙推進費についてご説明いたします。これは、選挙の啓発や明るい選挙推進活動等に係る経費でありまして、予算現額18万1,000円に対し、支出済額は3万4,033円となっております。主なものといたしまして、明るい選挙推進協議会委員の各種研修会等に参加した経費2万6,750円などとなっております。

次に、決算書201ページ、第3目青森県議会議員一般選挙費についてご説明いたします。これは、平成27年4月12日執行の青森県議会議員一般選挙に係る経費でありまして、予算現額2,655万7,500円に対し、支出済額は2,172万8,261円となっております。主なものといたしましては、1節の投開票の管理者や立会人の報酬に係る経費325万2,300円、3節の選挙事務に従事した職員の手当に係る経費951万1,775円、7節の事務補助や投開票所の選挙事務に従事した臨時職員の賃金246万7,262円、12節の投票所入場券等の発送等に係る経費202万6,924円、13節のポスター掲示場設置等業務委託等の各種委託に係る経費252万7,200円などとなっております。

次に、同じく決算書201ページでございます。第4目青森県知事選挙費についてご説明いたします。これは、平成27年6月7日執行の青森県知事選挙に係る経費でありまして、予算現額3,686万8,000円に対し、支出済額は3,505万8,452円となっております。主なものとしたしましては、1節の投開票の管理者や立会人の報酬に係る経費420万1,700円、3節の選挙事務に従事した職員の手当に係る経費1,061万4,519円、7節の事務補助や投開票所の選挙事務に従事した臨時職員の賃金423万2,731円、9節の投票管理者及び立会人等の費用弁償に係る経費106万5,362円、12節の投票所入場券の発送等に係る経費275万3,671円、13節のポスター掲示場設置等委託等の各種委託に係る経費880万8,480円などとなっております。

次に、決算書205ページ、第5目むつ市議会議員一般選挙費についてご説明いたします。これは、平成27年10月4日執行のむつ市議会議員一般選挙に係る経費でありまして、予算現額6,026万9,000円に対し、支出済額は5,721万6,241円となっております。主なものとしたしましては、1節の投開票の管理者や立会人の報酬に係る経費321万4,400円、3節の選挙事務に従事した職員の手当に係る経費993万8,825円、7節の事務補助や投開票所の選挙事務に従事した臨時職員の賃金296万3,899円、11節の選挙運動用ポスター作成等に係る経費1,025万6,208円、12節の投票所入場券、選挙運動用はがきの発送等に係る経費及び選挙運動用自動車運転手の雇用に係る経費等で640万529円、13節のポスター掲示場設置等業務委託等の各種委託に係る経費2,050万9,200円、14節のタクシーや選挙運動用自動車の借りに係る経費285万4,110円などとなっております。

次に、決算書207ページ、第6目青森県西部海区漁業調整委員会委員補欠選挙費についてご説明いたします。これは、平成27年5月19日、西部海区漁業調整委員会委員に欠員が生じたことに伴う補欠選挙に係る経費でありまして、平成27年9月1日に告示、同9月10日に執行予定とされたことから、投開票に係る経費として395万2,000円を専決処分し、ご承認いただいたところでありますが、無投票となったことから、支出済額は95万2,623円となっております。主なものとしたしましては、準備のための選挙事務従事職員の手当及び臨時職員の賃金、合わせて22万6,887円、計数機等の機器購入に係る経費47万880円などとなっております。

以上、総務費のうち選挙管理委員会が所管しております事項の決算の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（野呂泰喜） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長監査委員事務局次長（竹山清信） それでは、第2款総務

費のうち監査委員事務局で所管いたします第6項監査委員費、第1目監査委員費についてご説明いたします。決算書の211ページをお開き願います。

監査委員費は、監査委員及び事務局の運営に要した経費でありまして、予算現額3,969万2,000円に対しまして、支出済額は3,950万9,224円となっております。主なものといたしましては、監査委員2名分の報酬、費用弁償と事務局職員4名分の給料、手当などの人件費となっております。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 質疑に入る前に委員長からお願いがございます。

質疑をされる委員は、大変恐れ入りますが、挙手のうえ議席番号をお知らせくださいますようお願いを申し上げます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 済みません、1点だけよろしく願います。

たしか職員とたまに会ったときには、この冊子が余りにもボリュームがあり過ぎるので、何とかしてほしいとかと言ったときもあつたのでありますが、今回それがどういうふうになるかなと期待していたら、同じような厚さでありましたので、もう少しコンパクトにできないかということではありますが、これがどこの部分で聞いたらいいかわかりませんが、文書管理費というところになるのでしょうか、136ページですが、そのところをちょっとお聞きしたいなど。

それと、文書管理費の135ページ、136ページを見ても、例えば需用費548万743円と、同じ数字が消耗品費ということで548万743円というふうになっておりまして、こういう場合のときには需用費、そして点、消耗品費というふうに書けば、もう1行で済むのではないかなと、こういう形で一事が万事で、それ以外の部門が同じ数字が3行にもわたって並んでいるというふうなところも整理すると、もう少しコンパクトになるかなと。

それと、以前の決算書には「から流用」とか「へ流用」という部分の表現がなくても十分我々は満足していたのですが、そのところもどういふものかなということ、ぜひ今後そういうコンパクトということ、検討できないものかということをお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（野呂泰喜） 会計管理者。

○会計管理者総務政策部理事出納室長（山本宏子） お答えいたします。

平成26年度分の決算書からこういう厚い決算書になったのですけれども、厚くなった理由は、財務情報システムが変わったせいで、それで決算書をつくる際にも新しい財務情報システムで決算書をつくることになりまして、そ

れで様式が大分さま変わりいたしまして、厚くなりました。

それで、厚いということで分冊も考えたのですが、分冊にすると大変決算書をつくるのに経費がかかるということで、分冊にするのは見送りをいたしました。

あと、同じものが並んでいるということなのですが、これは決算書をつくる際に、その財務情報システムを使って決算書をつくるもので、職員が例えばワープロのようなもので打ち込むものではなく、自動的にこのように出てきてしまうものなので、ある程度いたし方がないという部分もございます。

あと、流用の部分でございますが、前は「何々費から流用」とかというのは、今は款項目の数字で並んで、ちょっと見づらい部分があるかと思いますが、もしもその流用の部分を省略することができますと、もう少しページ数を少なくすることも可能かと思っておりますので、システム会社や、あと市の関係の部署とも相談して検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） どうもありがとうございます。いろいろ内部でそれなりに検討していたというのは、大変それなりにいろんな声を聞いていたのだなというふうに思いました。

それで、ほかのほうの同じこういう形式が、例えば青森市だとか三沢市だとか、そういう部分でも大体こういう同じ形式になっているものではないでしょうか。何か聞くところによると、ここまでそうボリュームが大きいというふうな情報も私のほうには入っているのですけれども、ほかの自治体もこれと同じパターンということでよろしいでしょうか。

○委員長（野呂泰喜） 会計管理者。

○会計管理者総務政策部理事出納室長（山本宏子） 決算が終わりますと、県内他市からも決算書が送られてまいります。県内他市の決算書を見ますと、やはりむつ市の決算書はその中でも厚いほうでございます。むつ市の決算書、平成26年度分から事業別に備考欄の明細を分けておりますが、私の記憶では県内であと1市、どこの市かちょっと失念いたしましたが、あと1市がむつ市と同じように事業別で決算書をつくっております。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） ぜひいろんな声を聞いて、より最大公約数でよい方向で内部のほうで議論してもらえればと思います。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 3点ほどお聞きしたいと思います。

1つは、146ページの庁舎管理費、これは部長に直接会って聞けばいいの
でしょうけれども、そのいとまがなかったので、ここで改めてお聞きしたい
なと思っております。

本庁舎、使用料及び賃借料91万円ありますけれども、普通自分の家に住む
のに賃借料、ちょっと使用料と賃借料、これおかしいなと思ったのだけれど
も、その理由。

それから、次の148ページ、これは私は川内庁舎の二本柳所長にいつも会
っているので、本当は聞けばいいのですけれども、最近会っていないもので
すから。川内庁舎及び海と森ふれあい体験館消防設備点検業務とありますけ
れども、確かに海と森ふれあい体験館は指定管理をしていますよね。私が会
長を務めるうちの商工会でもふれあい温泉川内などの温泉施設を指定管理し
ておりますけれども、この消防施設点検業務は、指定管理料の中に入れてお
りまして、我々がそれを直接払っております。この海と森ふれあい体験館の
場合は川内庁舎で払っているのですけれども、この理由を教えてください。

それから、最後なのですけれども、これは私の意見を述べたいと思ってお
ります。地域振興費100万円、これは大畑、川内、脇野沢、それぞれ使い道
があってそれなりにお金を使っております。本当は3庁舎の100万円、どの
ように使ったかとお聞きしたいのだけれども、時間がないので、代表して私
の地元である川内庁舎の100万円の使い道を教えてほしいなと思っておりま
す。

○委員長（野呂泰喜） 管財課長。

○財務部管財課長（木下尚一郎） 半田委員のお尋ねの1点目、本庁舎使用料
及び賃借料91万953円の内訳についてご説明申し上げます。

決算書で本庁舎使用料と書いてありますけれども、これは本庁舎の管理に
係る使用料ということでありまして、本庁舎に敷いてありますマットのリー
ス料でございます。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長川内庁舎管理課長（二本柳 茂） 半田委員のお尋ねにお答え
いたします。

まず2点目、川内庁舎及び海と森ふれあい体験館消防設備点検業務委託料
についてであります。これは川内庁舎と海と森ふれあい体験館、これ一体
の施設になっておりまして、ここを毎年消防の煙探知機とか消火器等の点検

が義務づけられていまして、そのための経費であります。

それから、3点目の川内庁舎の地域振興費についてであります。使い道については先ほど述べましたように、地区の町内会長さんたちから、例えば下小倉平の公民館が雨漏りして、天井を張りかえないと葬儀等ができないというふうな地域の切実な要望がありまして、その要望等を受けて実施しているものであります。それから、床等の張りかえについても同様であります。

なお、それ以外にも地域の美観を形成するために花壇に植えるマリーゴールドを地域振興費で購入したりして地域の振興に努めております。

また、今年度につきましては、そういう工事的なものほかに、地域の振興に資する、例えばことしも川内地区に関東学院大学が来ておりまして、660人も泊まっておりますので、これらの便宜を図るための野球場の一部設備をちょっと取りかえたりというようなことも地域振興のために使っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（野呂泰喜） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） よくわかりました。庁舎の使用料、これちょっとややこしくて、私はおかしいなと思って、庁舎の使用料をなぜ払うのかなと思って不思議に思っていました。マットとかそういうのだというので理解したけれども、もっとわかりやすくこれ書いてほしいよね。

それから、海と森ふれあい体験館、消防施設、一体のものだからついでにやったと、それはよくわかりますけれども、あれは指定管理を受けているので、指定管理料の中にこの料金は入っていないわけですよ、当然。もし入っていただければ大変ですから、二重取りですから。それはわかりました。

最後の地域振興費、私は多いと言っているのではないのです、少ない。もっと私は住民から要望が、あれやってくれ、これやってくれと要望があると思います。でもお金がないから、これは本庁舎のほうに行ってくれと、そうして断っているものがかなり多いはず。3庁舎の所長さん、恐らくそうだと思います。

私は、市長がいれば本当にもっと強く言いたいものだけれども、副市長に私は願います。この地域振興費、一時は200万円、次150万円、現在100万円になりました。このままだと、今度50万円、ゼロ円になってしまうよ。こんなので私は地域の振興になるかと。なるわけがない。これ100万円というのは、地域振興費というのは非常に使い勝手がいいわけ、一々補正予算組まなくてもいいし、本庁舎へ来て、部長、市長にお伺いを立てなくても、その所長の判断でできるわけです。それがお金がないために地域の振興に何も役立っていない。たった100万円、何ですか。私は、これからも、もっと今の

決算を審査して、無駄な金、かなりあるのだ。それらをもっと精査して、この地域振興のために役立てないと地域がますます疲弊していきます。副市長、考え、ひとつお答えください。

○委員長（野呂泰喜） 副市長。

○副市長（新谷加水） これは、毎年何かお答えしているような気がするのですが、すけれども、この予算は、地域振興費という名前がついてはいますが、実際にはすぐやるか的な、いわゆる小回りのきく、そういう予備費的な予算、いわゆる経費というふうなことでございまして、地域の皆さんがお困りのことについて苦情等を持ち込まれた場合、それらを聞いて予算化して、またそれに対応するということになる、大変タイムラグが生じる、ご迷惑をおかけする期間が長くなるというふうなこともありますので、できるものについては、こまいものと言ったら語弊があるかもしれませんが、すぐ対応できるようなものについてはすぐやるというふうな意味合いでつけてきたというふうなことです。これは、旧むつ市が連絡所費というふうなのを持っていたわけですが、そういうふうないわゆるちょっとした道路の穴ぼこの修理とか、あるいはいわゆる街灯の修理とか、そういうふうなもの、あるいは側溝のふたかけ、そういうふうなものにこまいものですが、地域に住んでいる方が非常に今お困りのこと、そういうふうなものに即座に対応するというふうな意味合いのものでございまして。地域振興費という名前が余りよくないのかもしれませんが、きちんとその地域の振興に対する取り組みというふうなのは、これとはまた別個きちんと考えながら逐次対応しているというふうなことでございまして。今般施設の管理等につきましても、本庁舎直接対応というふうなことに切りかえていますので、当然計画的に対応していくというふうな形で今後ともやっていくと。地域全体の振興についても同じだということでございます。

こんな100万円で地域振興が図られるとは到底思っておられませんので、その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

○委員長（野呂泰喜） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 今副市長の答弁を聞いて、これは地域振興ではないのだ、地域振興費は別個にまた予算で新たに組んでいるから、今のこの100万円は即効性のある住民の苦情に対する応急処置、人、そのように言っております。

今のこの時代に100万円、何かやっても、あっという間に終わってしまいます。せめてこの倍ぐらいのお金がないと何もできません。決算を知って予算を行う、これは今の私の考えですけれども、やっぱりこの決算をして、予算に反映する。もっと私は予算をつけるべき、無駄を省いてもこの予算は、

名前は地域振興費でなくてもいいです。何でもいいですから、もっと各所長が使い勝手のいい金を、あと100万円ぐらいふやせないですか、副市長、予算で。私は、そのように前から何回も言っているのだけれども、そのほうがすると市民が喜ぶと思います。どうですか、新年度の予算に盛るようなあれがありませんか。

○委員長（野呂泰喜） 副市長。

○副市長（新谷加水） これは、申しあげましたように、地域の方々からそういう即座に対応しなければいけないような日常的な苦情、そういうふうなものがこの100万円でもとても対応できないようなほどのたくさんの方々の苦情等がある、対応しなければいけない案件がたくさんあるというふうなことであれば、それはそれで考えていかなければいけないことであろうというふうに思っております。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 2点ほどお尋ねいたします。

136ページ、燧岳地域地熱資源開発調査業務委託料とあります、5,022万円。その調査結果、どのような形になっているか。

それともう一点は160ページ、町会集会所設置等補助金とあります。その中で5カ所、集会所の土地借受料というのがありますけれども、この土地借受料、土地借りている公共施設ということで固定資産税を減免しているのかどうか、この2点お伺いをいたします。

○委員長（野呂泰喜） 企画調整課長。

○総務政策部企画調整課長（吉田和久） お尋ねの1点目、燧岳に調査業務ということのお尋ねにお答えいたします。

昨年度燧岳周辺におきまして、地熱開発に必要な地熱貯留槽の存在等を推測するため地質調査、物理探査、総合解析を行いまして、地下に熱水とか存在する可能性についての調査検討を実施したところでございます。調査の内容につきましては、地質調査におきまして、既存の文献を整理するとともに、地表踏査により、現地調査により対象地域の地質図、地質構造図を作成しております。また、物理探査におきましては、比抵抗分布、これは電気の通りやすさがよいか悪いかというような調査でございしますが、この分布を浅い深度から深い深度まで実施しまして、地下の水の状況を調査したところでございます。重力調査につきましては、地盤、岩盤が持っている密度を測定することで重い岩石が盛り上がっているかなどを調査し、地下の構造を把握したところでございます。

調査内容は以上でございまして、調査結果は、それに基づきまして、本年

度地熱の貯留槽を狙うボーリング調査ということで準備していたのですが、先般の補正予算で削減してまいったとおり、工法が今回変わりましたので、来年度の実施に向けて今取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 税務課長。

○財務部税務課長（中村智郎） 大瀧委員のお尋ねにお答えいたします。

集会所用地に係る固定資産税につきましては、毎年度減免いたしております。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 160ページの市民協働まちづくり会議について1点だけ質疑させていただきます。

ここに係る予算ですが、アドバイザー謝礼100万円、あわせて旅費、費用弁償81万円、他の事業と比べて謝礼とか旅費が突出していますので、内容を説明願います。

○委員長（野呂泰喜） 市民連携課長。

○総務政策部市民連携課長（中野敬三） お答えいたします。

市民協働まちづくり会議のアドバイザーの謝金につきましては、10万円の謝金を10回の開催に対して出しております。こちらは、大学の先生に来ていただいているものでございます。旅費につきましても、こちらは山形県の東北芸術工科大学のほうから来ていただいているということで、その額になっております。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 10回もわざわざ足を運んでいただいて、さまざまな勉強とかしていただいて、得られた効果はどんなものだったのでしょうか、お知らせください。

○委員長（野呂泰喜） 市民連携課長。

○総務政策部市民連携課長（中野敬三） 市民協働まちづくり会議につきましては、私よりも原田委員のほうが詳しいかと思えますけれども、10回ほど開催しております。これは平成26年度にスタートいたしましたまちづくり会議、2年の任期で行っておりますけれども、これの市民協働指針の中核でありますつながるまちの実現を目指して人やコミュニティをつなげる仮称まちづくりプラットフォーム、こちらの構想をまとめて市立図書館に各種団体情報を掲載したファイルを設置するなど、今年度から試験的に実施しているところでありますが、このまちづくり会議としては、本年3月で任期が満了と

なりましたことから、当該団体の情報を、ファイルを継続していくこと、それから次年度以降も継続していくこと、またさらに効果的に運用できるように各団体をつなぐまちづくりコーディネーター制度を創設することなどを市長のほうへ答申いたしておるところでございます。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 課長、私は原田委員でないのです。それだけはちょっと答弁する側に、もう少し気を使っていたきたいと思います。

わざわざ山形のそういう先生を選定しなければならなかったのか、県内でも、例えばもっと旅費を削るために、近くにいる大学の先生または民間の有名な方を選定して経費を節減して何かをやろうという考えがなかったのか。お金を払って来てもらえば、何かいい感じで進むのではないかとか、進むのだらうなみたいな考え方で公費を使うということは、やっぱり先ほども皆さん言っているとおり、財政厳しい折、もっとお金の使い方について考えるべきだというふうな神経が少し足りないのではないかというふうに感じます。そんなところはどういうふうに思っているのでしょうか。

○委員長（野呂泰喜） 市民連携課長。

○総務政策部市民連携課長（中野敬三） 先ほどは失礼いたしました。

この山形の大学なのですが、コミュニティデザインというものを専門に行っている大学でございます。そちらのコミュニティデザインの手法を用いて住民の方々にいろいろ議論していただくということを考えたものです。こちらの大学の先生に来ていただいたというところでございます。

あと、先ほどの経費の部分につきましては、こちらは総務省の交付金、専門家招聘事業という事業の交付金を使ってやっているものでございます。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 地方創生先行型事業費のうちの創業支援事業、ページで言うと176ページ、これは地域に雇用を生み出すということで、非常に意義のある事業だというふうに初めから思っておりましたし、今回の実績を見ますと、目標は18件でした。実績でいくと20件ということで、目標を達成したというふうな評価をしているようなのですが、ただ中身見てみますと、そのうち13件は支援なしということで、実際にこの事業によって創業したのは、これで言うと7件ということでよろしいのかどうか。この支援なし13件は、創業相談件数77件のうちに入っていないのかどうかということをお聞きしたいと思いますし、あと創業をしました職種はどういうふうなものがあった

たのでしょうか、あわせてお聞きしたいと思います。

○委員長（野呂泰喜） 産業振興課長。

○経済部副理事産業振興課長（伊藤泰成） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

まずお尋ねの1点目、創業件数でございませうけれども、こちらのほうは昨年度は全部で20件、そのうち市の創業支援事業を利用した方が7件ということで、13件は市の支援窓口を経由しないで創業したということでございませう。

お尋ねの2点目ですけれども、創業した業種ということでございませうけれども、詳しくは今手元に資料はございませうけれども、飲食業を中心として創業しているというふうなことで整理しております。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） 中村正志委員。

○委員（中村正志） わかりました。そうしますと、支援しないのも含めるとなると、ちょっと目標の達成の仕方の書き方にちょっと私は疑問がありますので、ぜひともそこら辺は次年度以降考えてほしいなということを申し添えて終わりたいと思います。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、午後2時30分まで暫時休憩いたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時30分 再開

○委員長（野呂泰喜） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） それでは、第3款民生費のうち保健福祉部が所管いたします項目についてご説明申し上げます。決算書215ページをお開き願います。

初めに、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてであります。これは社会福祉関連の一般職員29名分の給与に係る経費のほか、民生委員児童委員の活動に要した経費に対する補助金及び社会福祉協議会に対する補助金などでありまして、予算現額2億7,927万9,721円に対し、支出済額2億7,905万6,707円となっております。主なものとしたしましては、備考欄の2、民生委員活動費1,290万9,760円、3、社会福祉協議会補助金7,357万8,389円

となっております。

次に、217ページの第2目障害福祉費についてであります。これは障害者の自立支援に向けた各種障害福祉サービスに関する経費、重度心身障害者医療費の助成、特別障害者手当等の給付に関する経費などでありまして、予算現額17億3,036万3,000円に対し、支出済額17億2,431万6,477円となっております。主なものとしたしましては、218ページ下段からの障害者総合支援法に基づく給付事業で、障害者などの日常生活及び社会生活に対し福祉サービスを行う3、障害福祉サービス事業12億6,719万9,234円、220ページに移りまして、障害児が事業所に通所し訓練などを行う4、障害児通所支援事業7,960万7,155円、障害の除去または軽減のための医療を給付する8、自立支援医療費給付事業1億1,522万8,259円、障害者などが自立した日常生活等を営むことができるよう実施される地域生活支援事業として9、相談支援事業908万2,854円、222ページに移りまして、11、日常生活用具給付事業1,586万4,223円、障害者に創作活動などの機会の提供を行う13、地域活動支援センター事業1,420万円、重い障害を持つ方の医療費を助成する18、重度心身障害者医療費助成事業6,367万3,840円、在宅で著しい重度の障害のある障害者などへ手当を支給する19、特別障害者手当等給付事業3,059万8,900円、224ページに移りまして、はまゆり学園及びしもきた療育園に係る25、下北地域広域行政事務組合負担金6,787万8,000円となっております。

次に、225ページをお開き願います。第4目民生社会費についてであります。これはむつ地区防犯協会負担金など青少年の健全育成に要した経費でありまして、予算現額157万1,000円に対し、支出済額152万4,914円となっております。

少し飛びまして、229ページをお開き願います。第8目総合福祉センター管理費についてであります。これは総合福祉センターの維持管理に要した経費でありまして、予算現額2,727万8,000円に対し、支出済額2,577万4,497円となっております。

次に、231ページの第9目障害支援区分認定審査会費についてであります。これは一般職員2名分の給与費のほか、平成18年度の障害者自立支援法の施行に伴い、下北圏域5市町村で共同設置した障害支援区分認定審査会の運営に係る経費でありまして、予算現額1,682万6,324円に対し、支出済額1,623万7,313円となっております。

次に、233ページの第10目臨時福祉給付金措置費についてであります。これは平成26年4月より消費税が5%から8%へ引き上げられたことに伴う影響を緩和するため、低所得者に対して臨時的に給付金を支給する事業であ

りまして、予算現額 1 億153万5,000円に対しまして、支出済額9,781万1,601円となっております。主な内容といたしましては、市町村民税が課税されていない方、ただし市町村民税を課税されている方の扶養親族及び生活保護受給者を除いた方を対象とし、1人6,000円を支給するものとなっております。

次に、235ページの第11目子育て世帯臨時特例給付金措置費についてであります。これは臨時福祉給付金同様、平成26年4月からの消費税引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して臨時的に給付金を支給する事業であります。予算現額3,118万6,000円に対しまして、支出済額2,879万1,670円となっております。主な内容といたしましては、平成27年6月分の児童手当受給者で臨時福祉給付金の対象者及び生活保護受給者も対象とし、児童1人につき3,000円を支給するものとなっております。

次に、第12目生活困窮者自立支援費についてであります。これは生活保護に至る前の生活困窮者に対し相談を通じて適切な支援を行い自立を促すもので、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、福祉事務所を設置する自治体の実施しなければならない事業であります。予算現額504万5,000円に対し、支出済額400万2,315円となっております。主なものといたしましては、238ページ、備考上段にあります自立支援員2名分の報酬346万800円となっております。

次に、237ページの第13目年金生活者等支援臨時福祉給付金措置費についてであります。これは賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者の方々を支援し、平成28年前半の個人消費を下支えするため臨時的に給付金を支給する事業であります。予算現額 2 億8,641万5,000円に対しまして、支出済額127万8,370円となっております。主な内容といたしましては、平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方を対象とし、1人3万円を支給するものとなっております。

なお、平成28年1月成立の国の平成27年度補正予算により事業が実施されたものであります。給付に関する請求及び支給事務を含め当該事業を年度内に完了することが困難であるため、2億8,513万6,630円を翌年度へ繰り越ししております。

次に、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてであります。これは一般職員15名分の給与費のほか、老人福祉に係る各種福祉サービスの委託料、老人ホーム入所措置等に要する扶助費及び介護保険特別会計繰出金等に関する経費であります。予算現額11億765万4,933円に対しまして、支出済額10億7,034万8,496円となっております。主なものといたしましては、240ページに移りまして、高齢の方などが日常生活を営むうえで必要な除雪

サービス行う 3、高齢者等除雪サービス事業905万6,305円、要介護認定を受けていない高齢者がデイサービスセンターに通所する 4、生きがい活動支援通所事業1,037万8,290円、242ページに移りまして、一般の交通機関を利用することができない高齢者などを対象とした 7、外出支援サービス事業1,612万5,258円、在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置する 12、老人保護措置事業7,769万6,764円、244ページに移りまして、介護保険制度の給付費などに対する15、介護保険特別会計繰出金 8億1,412万2,915円、246ページに移りまして、77歳以上の方全員を対象に敬老記念品配付見守り事業と敬老会開催の 2本立てとして実施した21、敬老事業639万1,459円となっております。

次に、245ページの第 2 目老人憩の家管理費についてであります。これは老人憩の家福寿荘、禄寿荘及び長寿荘の 3施設に係る維持管理費でありまして、予算現額1,032万1,000円に対しまして、支出済額991万2,377円となっております。

次に、247ページの第 3 目老人福祉センター管理費についてであります。これはむつ市老人福祉センターに係る維持管理費でありまして、予算現額604万9,000円に対しまして、支出済額585万2,849円となっております。

次に、第 3 項児童福祉費、第 1 目児童福祉総務費についてであります。これは一般職員18名分の給与費のほか、児童福祉全般に要した経費でありまして、予算現額 2億5,462万5,497円に対し、支出済額 2億3,992万4,036円となっております。主なものといたしましては、250ページに移りまして、ひとり親家庭等の医療費の負担軽減を図る 3、ひとり親家庭等医療費給付事業3,831万8,245円、252ページに移りまして、下校後、家庭において適切な保護、育成を受けられない児童の健全育成を図る通称なかよし会の放課後児童支援員賃金として 6、放課後児童健全育成事業4,945万4,338円となっております。

次に、飛びまして、255ページをお開き願います。第 2 目児童手当措置費についてであります。これは児童手当の支給に要した経費でありまして、予算現額 7億148万8,000円に対し、支出済額 7億95万3,865円となっております。

次に、第 3 目児童扶養手当措置費についてであります。これはひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図る目的で支給する児童扶養手当の支払い等に要した経費でありまして、予算現額 3億9,578万4,000円に対し、支出済額 3億9,483万1,641円となっております。

次に、257ページの第 4 目少年センター費についてであります。これは

少年センター運営に要した経費で、少年指導員60名の報酬が主なものでありまして、予算現額134万1,000円に対し、支出済額125万5,668円となっております。

次に、第5目保育所総務費についてであります。これは保育所の入所等の事務に係る経費でありまして、予算現額199万7,000円に対し、支出済額189万9,683円となっております。

次に、259ページの第6目保育所費についてであります。これは市立保育所の臨時職員賃金、給食賄い材料費や民間保育所施設整備に対する補助及び法人立保育園に対する運営扶助などでありまして、予算現額19億315万518円に対し、支出済額18億3,872万2,086円となっております。主なものとしたしましては、本年3月に閉所となりました新町保育所の給食賄い材料費など公立保育所の運営等に係る経費として1、市立保育所運営費1,100万2,749円及び262ページの同保育所の臨時職員8名分の賃金、2、市立保育所運営費1,212万1,864円、市内14カ所の法人立保育園の運営費扶助費として、5、法人立保育園運営費11億4,831万930円、264ページに移りまして、5つの認定こども園などへの給付費として7、幼稚園認定こども園施設型給付費2億5,348万1,700円、266ページに移りまして、大畑中央保育園の民間移譲に伴う園舎の外壁塗装など環境整備のための経費として11、大畑中央保育園改修工事1,877万400円、幼児及び保護者が相互交流を行う場として子育て支援センター3カ所の委託料として12、地域子育て拠点支援事業2,235万9,000円、公立保育所の閉鎖による受け皿の整備として苦生ひまわり保育園及びよしの保育園整備に係る補助金として13、むつ市民間保育所施設整備費補助金3億241万円となっております。

なお、本事業につきましては、工事着工がおくれたこと及び工事請負契約が再入札になったことにより、平成26年度からの繰り越しとなったものであります。

次に、265ページの第7目児童館費についてであります。これは大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館3館の管理運営に要した経費でありまして、予算現額1,580万8,000円に対し、支出済額1,360万466円となっております。

次に、267ページをお開き願います。第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてであります。これは生活保護の事務に係る経費でありまして、予算現額1億6,365万5,623円に対し、支出済額1億6,337万8,584円となっております。主なものとしたしましては、270ページに移りまして、職員24名分の給与として5、職員給与費1億4,506万84円、272ページに移りまして、

生活保護の適正実施に係るレセプト点検専門員報酬や臨時職員賃金など6、生活保護適正実施・診療報酬明細書点検等充実事業726万9,066円、同じく生活保護の適正実施に係る生活保護面接相談員報酬などの8、生活保護適正実施・体制整備強化事業357万9,070円となっております。

次に、273ページの第2目扶助費についてであります。これは生活保護受給者に係る扶助費及び国庫負担金返還金でありまして、予算現額23億9,093万2,000円に対し、支出済額23億9,022万4,232円となっております。扶助費の主なものといたしましては、276ページに移りまして、日常の生活を支えるために支給される生活扶助費8億8,122万7,466円、住居確保のために支給される住宅扶助費2億1,696万5,773円、医療を必要とする方に支給される医療扶助費10億4,489万4,924円となっております。また、償還金につきましては国庫負担金の精算に伴う償還金6,824万4,636円となっております。

以上が民生費のうち保健福祉部が所管しております項目の決算についての説明であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（野呂泰喜） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） それでは、第3款民生費のうち民生部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書225ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてであります。これは、法定受託事務であります国民年金に関する窓口相談業務や各種申請受け付け業務及び協力連携事務に係る経費でありまして、予算現額56万8,600円に対し、支出済額は55万7,085円となっております。主なものといたしましては、国民年金保険料の届け出様式の一部が変更になったことなどからシステム改修に要した委託料45万3,600円となっております。

次に、同じく225ページ、第5目交通安全対策費であります。これは、交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等に係る経費でありまして、予算現額976万4,860円に対し、支出済額は961万8,350円となっております。主なものといたしましては、子供たちの交通安全事業695万9,218円などとなっております。

次に、229ページ、第6目交通広場管理費であります。これは、むつ運動公園内にあります交通広場の維持管理等に要した経費でありまして、予算現額264万9,000円に対し、支出済額は258万6,299円となっております。当該施設の管理業務委託料が主なものであります。

次に、同じく229ページ、第7目公害対策費であります。これは、河川等の水質検査、騒音、震動の監視業務等に要した経費でありまして、予算現額443万2,140円に対し、支出済額は344万3,756円となっております。主なもの

といたしましては、水質検査委託料などの公害対策費148万4,636円、騒音・振動対策事業186万8,400円などとなっております。

以上が民生費のうち民生部で所管しております事項の決算概要であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 256ページ、第3目の児童扶養手当措置費のところでお聞きいたします。3億9,208万1,140円、扶助費ということですがけれども、ひとり親家庭の全体に占めるパーセントというのをお知らせください。

それから、ひとり親家庭の悩み事相談体制等はどうなっているのかお知らせください。

○委員長（野呂泰喜） 児童家庭課長。

○保健福祉部副理事児童家庭課長（樋山政之） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

まず、順番は逆になりますけれども、相談体制ということでございます。相談体制につきましては、現在婦人相談員を1名、そして児童家庭相談員を2名配置して皆様の相談にお答えしているところでございます。その中で、当然母子、ひとり親に係る相談というものに対しては、その施策についてその中でご説明を申し上げているというような状況でございます。

それから……大変申しわけございません。ひとり親の割合というようなお話でございましたけれども、当然こちらひとり親家庭に対して支給されるものでございますので、その人数のほうが対象ということになるわけですがけれども、そちらの人数というところで、ほぼそれが100%ということになります。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 申しわけありません。私のお尋ねがちょっと通じなかったようで、ひとり親家庭が全体の家庭に、両親がそろっている家庭に占める割合が今何%かというふうにお聞きいたしました。

それから、相談体制ですがけれども、その相談内容等はどういったことが寄せられているのかお知らせください。

○委員長（野呂泰喜） 児童家庭課長。

○保健福祉部副理事児童家庭課長（樋山政之） まず、全世帯に占めますというか、その中のひとり親の割合ということでございますけれども、その点につきましては、申しわけございませんが、把握してございません。

あと、相談内容につきましてですけれども、やはり婦人相談員、先ほど申しました児童家庭相談員におきましては、やはり問題としましては離婚によるもの、また家庭内での暴力部分もございます。そういった部分の相談が多くなってございます。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 全体というか、やっぱり子供を持つ家庭のひとり親家庭ということをお尋ねしたのですけれども、把握していないということですので、後でお知らせください。

それから、相談というのは、前向きな相談、望まないでひとり親になってしまったと思いますので、そういった自分のこれからの生活に対して、例えば私たちが子供を育てながら仕事をしていくということは、すごく女性にとっては厳しい時代ですので、そういった相談もできる体制にあるのかということをお聞きしたかったのですが、お答えできましたらお願いします。

○委員長（野呂泰喜） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） ひとり親家庭に対する相談がどのような形で行われているのかというお尋ねだったと思いますが、具体的なお話はなかなかしにくいので、この場ではちょっと答弁を控えさせていただきますが、私どもといたしましては、さまざまな事情によりましてひとり親家庭にならざるを得なかった方々に寄り添いながら、お子さんが健やかに成長できるように、また経済面も含めてですけれども、そういったところをいろいろとサポートしながら、生活の安定を図れるように対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 主要施策の実績報告書の47ページに放課後児童健全育成事業、なかよし会のことですが、ここにかかわる指導員の数、児童数に対する指導員の数に濃淡があります。この対策はどのように立てているのか。

決算書の230ページ、むつ運動公園の中に交通広場がありますが、ここの管理は、その都度言っていますが、管理が重複しています。何とかして対策できないものかというふうなことをお聞きします。

○委員長（野呂泰喜） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 斉藤委員のお尋ねにお答えいたします。

放課後児童健全育成事業の指導員の数について、ばらつきがあるのではないかとのお尋ねでございましたが、放課後児童健全育成事業におきましては、1支援単位をおおむね40名としてございます。その40名につき支援員の数を

2名、ただしその中の1名は補助員でも構わないというような形で配置計画となっており、それによりまして、表にございまして、6名とか3名とかと書いてありますが、おおむね標準どおりの配置となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） 交通広場の管理につきまして、本年度からまた体制を変えまして、土日、祝日だけの運営ということで、本年度からシルバー人材センターのほうにかわっております。

○委員長（野呂泰喜） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） なかよし会については、こんな話がありました。まずは、非常に忙しいと。忙しいというのは、お子さんの数が多くて、それに対する指導する方の人数が少ないと。具体的に言うと、大平小学校が122人に対して指導員5名と、同じ規模でありながら第二田名部小学校、第一田名部小学校並びに苦生小学校は6名というふうになっています。つまり大平小学校のなかよし会が児童の数が多いのにもかかわらず指導員が少ないと。先ほど基準の人数があると言っていました、その基準の人数で照らし合わせれば、どこのなかよし会ももっと指導員の数が少なくされるわけです。40人に対して2人、20人に対して1人ということになると、大平小学校の指導員の数は、確かに基準でいけばそのとおりかも知れませんが、他の地域と比べると少ないと。ということは忙しいということにつながりますが、なぜそういうふうになっているのかお知らせください。

交通広場については、確かに土日だけの運営ということでシルバー人材センターに委託するのは経費の節減でいいと思いますが、そもそもむつ運動公園の中に交通広場がありまして、科目が違うので、委託先が2つあると。今はシルバー人材センターに頼むと言いましたが、全体の管理はむつ市陸上競技協会がやっているわけですね、むつ運動公園の管理を。むつ市陸上競技協会にお願いしたって、逆に安くできるのではないですか。どうなのでしょう。

○委員長（野呂泰喜） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 放課後児童健全育成事業の指導員の数についてのお尋ねであります、大平小学校につきましては、昨年度は当初2支援単位、いわゆる2クラスで始まっておりまして5名を配置しておりました。年度の途中で利用の数がふえてまいりまして、本年度は3クラスとして6名の配置として対処しております。

また、少ないところ、20名前後のところもございまして、あくまでも40名

までとして1支援単位ということでございますので、20名でも1支援単位になりますので、そのところは2名程度の配置をしなければならないということ。

また一般質問でもございましたけれども、発達障害のある子供さんや特別支援学級に在籍のお子さんなどが入っているなかよし会もございますので、そういったところはまた体制を強化して、人員をふやしているというような対応もございます。一律の数にはなかなかかなりにくいのですが、少なくとも法で定めます数を確保するように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（野呂泰喜） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） 本年度から使用人数等を考えまして、開場日数を減らしたところ、むつ市陸上競技協会のほうからお断りされたので、今年度からシルバー人材センターと委託契約を結んでおります。

○委員長（野呂泰喜） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） なかよし会の件については、やはり現場に顔を出して、担当部局が現場の指導員の方々とよく対話または情報交換をしていただきたいと思います。現場の話を聞くと、やはり相当繁忙感もあるし、気を使いながら子供たちの面倒を見ていると、少ない人数で。基準はわかります。しかしながら、現場はなかなかその基準どおりでは厳しい状況にあるというふうな話をよく聞きますので、ぜひ現場に行っているいろんなやりとりをしてほしいと思います。

交通広場については、断られたからシルバー人材センターに頼むという話ではありますが、そもそも指定管理をしている団体が、「お願いします」と言って、断るということはどういうことなのでしょう。理由をお聞かせください。

○委員長（野呂泰喜） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） むつ市陸上競技協会のほうからは、本年度は土日と祝日のみの開場で進めたいということで相談したのですが、勤務が不規則になるため人員の配置ができないということでお断りされました。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 不用額についてちょっとお聞きしたいのですが、こちらでも大ざっぱに聞きますものですから、答えのほうも大体でよろしいので、よろしくお願いします。

例えば215ページの民生費というところの一番上ですが、不用額が1億3,000万円という形でかなり多いです。前年度はずっと少ないです。6,900万

円か。平成27年度は倍近くの不用額と。そして、そのほかにも老人福祉費、237ページ、これも3,700万円の不用額ですが、これも平成26年度に比べてふえているし、あと児童福祉費のほうも、こっちはもう8,300万円と、これもかなりふえていますね、平成26年度は1,800万円だったのが今回は8,300万円ということです。私がちょっと心配しているのは、民生費というのは市民一人一人の生活を支えている大変重要な予算でありまして、それなりに予算を計上して、逆に今市長が財政が大変だ、大変だと言っているものですから、何かなるべく予算を使わないようにしてこういうふうにならなくなったのかなど。逆に市民が要望をなかなか上げづらいという雰囲気もあってこういうふうにならなくなったのかなどというのも若干心配したものですから、なるべくそういう市民が財政のことを心配することなく、自分がやはりきちんと生活できるような形でこういう福祉予算というのは使ってほしいなというふうに思ったものですから、この不用額が多くなったという主な要因というのをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（野呂泰喜） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） お答えいたします。

民生費となりますと、保健福祉部所管以外のところもありますので、保健福祉部所管の部分だけでお答えさせていただきますが、民生費全体の中で不用額の大きいところというのは、237ページの老人福祉総務費のところは3,700万円ほどの不用額となっております。これは、開いていただいて239ページから240ページにございます繰出金、介護保険特別会計への繰出金の部分が減となったことによる不用額が主なところでございます。これは、介護給付費のほう当初の見込みよりもやや下がったということによって繰出金が減ったという、そういうこととなります。

それから、そのほかには児童福祉費のところ、何か8,000万円ほどの不用額があるというご指摘でございました。これにつきましては、ちょっと飛びますけれども、259ページから260ページのところ、扶助費となっております。これは、保育所の部分です。児童が保育される際にかかる費用の部分が減となったことによって不用額が生じたということでございます。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） 民生部が所管します科目の中で不用額の多いところといえば、229ページ、230ページにあります公害対策費があります。98万8,384円不用額ということになりますが、これは主に委託料が大きかったということで、入札執行残に当たるということでご理解いただきたいと思いま

す。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） そういう説明でありますと、主に市民の生活が、福祉にいろいろお願いしたいというのが抑えられたということはない決算だったのかなというふうに感じますが、ぜひそれなりに市民生活をしっかりと守るといふような予算計上している部分は、しっかりとやっぱり市民の要望に応えるような形で今後とも執行してくださることをよろしくお願い申し上げて終わります。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 1点だけお尋ねをしますが、242ページの老人クラブ運営費補助金の老人クラブ連合会への補助金が185万円計上されているわけですが、この額の中に毎年老人クラブが行っている芸能発表会の会場使用料が補助されているのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（野呂泰喜） 介護福祉課長。

○保健福祉部介護福祉課長包括支援センター所長老人憩の家福寿荘所長（千代谷賀士子） 目時委員のお尋ねにお答えいたします。

老人クラブ連合会補助金の中に芸能発表会の補助がされているかというお尋ねでありましたが、補助金につきましては運営費として一括として補助金を設定しておりますので、結果としてスポーツ大会、芸能発表会の会場費は含まれていると考えております。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 連合会の事務局から聞いている中では、以前は補助金の中に会場使用料は入っていなかったと。具体的に申し上げますと、使用している会場は下北文化会館を使っている、以前から。前は、以前は補助金の中に入っていなかったときには、会場使用料は減免になっておった。その後、会場使用料を徴収するというようなことがあって、市のほうでその分をかさ上げをして補助金をもらっている、こういうお話を聞いております。実は、私の理解からしますと、この使用の内容からいって、条例にある減免対象になるのではないかと、このような理解をするわけですが、この件については所管が民生部ではないかと思うのですが、所管のほうで答弁をお願いしたいのですが。

関連をして、大畑地区で毎年大畑の老人クラブの支部が主催をして、大畑

体育館を借用して芸能発表会を行っています。聞いた中では、大畑体育館の使用については減免されていると。それぞれの施設の条例がありますからあれですが、私が見た中では、下北文化会館も条例の中に減免条例があります。当然生涯学習とか等々見た場合に、行政として私は減免の対象でないかと思うのですが、その辺についてのお聞きをしたいと思います。

○委員長（野呂泰喜） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 目時委員のお尋ねにお答えいたします。

委員もご指摘のとおり、私どもはウェルネスパークも下北文化会館も所管してございませんので、それぞれの施設におけるお考えがあらうかと存じます。そういった中での減免の判断でありますので、この場でそのことについてのお答えをすることはちょっと差し控えさせていただきたいと存じます。

○委員長（野呂泰喜） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） そうすると、今の部長のお話からしますと、下北文化会館の条例の取り扱いについては、下北地域広域行政事務組合だから下北地域広域行政事務組合ということなののでしょうか、それとも具体的には下北文化会館は指定管理をしているわけでありますが、指定管理先の判断ということなののでしょうか、ちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（野呂泰喜） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） それぞれ指定管理しているところの所管する部署が定めている、例えば下北文化会館ですと、私ちょっと調べていないので、はっきりとこの場では断言できないのですが、恐らくは下北地域広域行政事務組合の条例の中のそういう施設利用に関する条例に、減免の部分も規定されているのではないかと存じますし、ウェルネスパークについても市の使用料規定条例ですか、その中に入っているのかなとは思いますが、今この場では、残念ながらちょっと手元に資料がございませんので、お答えすることは、その部分はできません。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時16分 休憩

午後 3時17分 再開

○委員長（野呂泰喜） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部健康づくり推進監。

○保健福祉部健康づくり推進監（井田敦子） それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部が所管いたします項目についてご説明申し上げます。決算書277ページをお開き願います。

初めに、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてご説明いたします。これは、一般職員給与費のほか、母子保健及び乳幼児発達支援事業、乳幼児医療費給付事業、一部事務組合下北医療センター負担金並びに国民健康保険特別会計繰出金などでありまして、予算現額12億3,542万9,000円に対し、支出済額12億1,388万2,268円となっております。主なものといたしましては、妊婦の健康診査の費用を助成する3、妊婦委託健康診査費4,447万8,792円、少し飛びまして、286ページの乳幼児等の医療費を助成する31、乳幼児等医療費給付事業4,995万609円、288ページに移りまして、34、下北医療センター負担金3,594万2,200円、35、国民健康保険特別会計繰出金7億1,270万5,900円、37、一般職員46名分の給与費3億2,935万3,897円などとなっております。

次に、289ページの第2目健康増進費についてご説明いたします。これは、健康増進法に基づく集団健康教育、健康相談、基本健診及び各種がん検診の委託料及び食生活改善推進協議会への補助金等に要した経費でありまして、予算現額7,177万9,000円に対し、支出済額6,868万3,728円となっております。主なものといたしましては、290ページ下から292ページの基本健診及び各種がん検診の委託料等を含む6、健診事業に係る経費5,912万7,895円などとなっております。

次に、飛びまして、295ページをお開き願います。第4目予防費についてご説明いたします。これは、乳幼児、学童及び高齢者の予防接種に係る委託料及びインフルエンザや成人風疹予防接種費用の助成等に要した経費でありまして、予算現額1億6,429万3,000円に対し、支出済額1億5,663万8,016円となっております。主なものとしましては、296ページに移りまして、日本脳炎、ポリオなどの予防接種に係る3、予防接種事業（定期A類）6,922万3,011円と、298ページのインフルエンザ、高齢者用肺炎球菌などの予防接種に係る5、予防接種事業（定期B類・任意予防接種）の7,470万9,141円などとなっております。

以上が衛生費のうち保健福祉部が所管しております項目の決算についての説明であります。ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（野呂泰喜） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） それでは、第4款衛生費のうち民生部で所管するものについて、その概要をご説明いたします。決算書293ページをお開き願います。

初めに、第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費であります。これは、後期高齢者医療制度に係る経費でありまして、予算現額6億6,234万8,000円に対し、支出済額は6億4,548万8,833円となっております。主なものとしたしましては、296ページの保険者であります青森県後期高齢者医療広域連合に対する医療給付費等に係る負担金4億7,724万9,602円、繰出金1億6,171万8,612円などとなっております。

次に、297ページ、第5目環境衛生費であります。これは、スズメバチ等の害虫駆除、二又地区の小規模水道の管理費、犬の登録及び狂犬病予防注射、エネルギー管理業務などの環境保全に係る経費でありまして、予算現額490万4,000円に対し、支出済額は332万9,467円となっております。主なものとしたしましては、省エネ法特定事業者管理業務109万8,336円、犬の登録及び狂犬病予防事業93万3,665円、300ページの害虫等駆除事業62万1,986円などとなっております。

次に、299ページ、第6目斎場管理費であります。これは、むつ市内4カ所に設置してあります各斎場の火葬業務に伴う人件費、燃料及び維持管理に係る経費でありまして、予算現額3,918万9,000円に対し、支出済額は3,475万344円となっております。主なものとしたしましては、各地区の斎場の維持管理経費のほか、302ページのむつ市斎場の長寿命化のための内装にかかわる設計委託399万6,000円などとなっております。

次に、305ページ、第7目墓地公園管理費であります。これは、むつ市墓地公園の維持管理に要した経費でありまして、予算現額1,873万9,000円に対し、支出済額は1,815万3,752円となっております。主なものとしたしましては、墓地公園通路舗装工事の1,208万4,120円となっております。

次に、307ページ、第2項清掃費、第1目清掃総務費であります。これは、一般職員の人件費と市内8カ所の公衆トイレの維持管理に要した経費でありまして、予算現額4,053万1,000円に対し、支出済額は3,996万1,754円となっております。

次に、309ページ、第2目じん芥処理費であります。これは、家庭などから排出されます一般廃棄物の処理、最終処分場の維持管理、ごみ減量化やリサイクルの推進に要した経費でありまして、予算現額24億7,561万5,000円に対し、支出済額は24億6,312万4,488円となっております。主なものとしたしましては、310ページのごみ収集運搬事業費2億7,473万5,476円、318ページ、

脇野沢不法投棄現場廃棄物対策事業 2億4,214万7,575円、下北地域広域行政事務組合に対するし尿処理費及びじん芥処理費に係る負担金18億742万5,668円などとなっております。

以上が衛生費のうち民生部で所管しております事項の決算概要であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（野呂泰喜） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 第4款衛生費のうち下水道部で所管するものについてご説明いたします。決算書305ページをお開き願います。

第8目環境整備費についてであります。これは都市計画法に基づく下水道事業計画区域外及び特定環境保全公共下水道と漁業集落排水事業の処理区域外の生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、既設の単独処理浄化槽または既設くみ取り式トイレから合併処理浄化槽に設置がえする市民の皆様に対し、その費用の一部を補助する経費でありまして、予算現額709万6,000円に対し、支出済額582万1,905円となっております。主なものとして、19節負担金補助及び交付金の浄化槽設置整備事業費補助金37基分577万5,000円などとなっております。なお、不用額127万4,095円につきましては、主に予定設置基数45基に対する差額分によるものであります。

以上で第4款衛生費のうち下水道部で所管するものについての説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 2点ほど質疑させていただきます。

300ページの斎場管理費と310ページの公衆トイレの、これどっちもリンクするわけですが、斎場のトイレの洋式化といいますか、洋式率といいますか、洋式トイレになっているその比率、大体で結構ですのでそれと、もう一点、公衆トイレのほうなのですけれども、事業効果として「市民の利便性を図ると共に公衆衛生の向上を図った」と。大畑地区のトイレなのですけれども、特に漁港のところのトイレがございまして、一生懸命掃除しているのはよくわかりますが、今度部長行ってもらえればわかるのですが、外から丸見えでございまして、大変でございまして、男女兼用でございまして、使うに使用できないと。今どき国宝級の古いトイレでございまして。これはたしか昭和四十四、五年あたりにやったのかなと思うのですが、そこら辺の今後の改修の予定といたしまししょうか、どのように考えているのか、2点ほどお伺いいたします。

○委員長（野呂泰喜） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） 佐賀委員のお尋ねにお答えいたします。

斎場の洋式化ということですのでけれども、私の記憶あるところだけでお答えさせていただきます。むつ市斎場、大畑斎場、川内斎場にはついております。脇野沢斎場については、ちょっと記憶ないのでけれども、申しわけありません。

あと漁港の公衆トイレの件ですけれども、財政サイドとしては、今後見直ししてくださいという話がありまして、新規に更新するということは今計画にはございません。

○委員長（野呂泰喜） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 質疑というよりも要望といいますか、1回斎場に行って、おばあさんが和式のトイレで、せっかくこの主要施策の実績報告書の中で、「死」という最後のときに、もっと大切な家族」云々、「清潔で厳粛な斎場を供した」と書いてあるのですが、おばあさん、後ろに転んだまま起き上がれなくなってしまって大騒ぎです、斎場に出てこられなくなったと。これは、本当に笑い話ではなくて本当にあった話なのですが、そこら辺も考えて、今後において洋式トイレに全体を変えていくと、そのようなものをお願いしたいですし、そして漁港のほうのトイレについても、花火大会ですとか観光客の方が結構いらっしゃいます。あそこは、県の土地の中に入って、借りているかと思うのですが、そこら辺も県とよくよくお話をさせていただいて、やっぱり衛生面というところから考えて、きれいにしていきたいと思うのですが、最後に今後について、2点だけよろしく願いいたします。

○委員長（野呂泰喜） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） まず、斎場のトイレの件についてお答えします。

むつ市斎場は、今内装工事が終わりました、こちらに多目的のトイレを追加いたしました。今後ほかの斎場も順次検討しながら洋式化、全てできるかどうかわかりませんが、検討してまいりたいと思います。

あと漁港のほうの公衆トイレについては、今後現地のほうも確認いたしまして、更新できるかどうか検討してまいりたいと思います。

（「よろしく願いします」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 予防接種について2点ほどお聞きします。

子宮頸がんの予防接種、副作用が多いということで余り積極的に進めていないと思うのですが、その辺の取り扱いがどのようになっているのか。

それから、その他の風邪とかの予防接種について、予防接種しても、また例えば風邪の場合、違う風邪がはやると、結局また風邪を引いてしまうとい

うことなので、そういうことに関して、例えば何カ月間効くのかとか、そういうデータをきちんと受診する方に紙面で表示しているのかどうかということをお知らせください。

○委員長（野呂泰喜） 健康推進課長。

○保健福祉部健康推進課長（工藤和彦） 子宮頸がんワクチンについてのお尋ねにお答えいたします。

子宮頸がんワクチンにつきましては、よくマスコミでも言われておりますが、現在ワクチン接種を推奨しないというふうなことになっておりまして、現在やられておりません。

続いて風邪の予防ということですが、これはインフルエンザと考えてよろしいでしょうか。インフルエンザといたしますと、現在ワクチンを打ってから何カ月ぐらい効き目があるかとかということは、5カ月から6カ月効果があるということがございますので、その辺もしっかりと説明のほうに加えていくようにいたしたいと思います。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 今全てがデータ化されておりますので、ワクチンを受けた子供さんが病院に例えばインフルエンザでかかると、わかると思うのです。そういうところまでとかは全然調べていないですか。やっぱりいろんな子供たちが小さいうちに体に薬を入れるのがどんどん多くなって、予防のためということで多くなっていると思うのです。ですから、そういうことをきちんとデータ化してほしいなと思いますので、そういうところまではやっていないという、個々に任せているということですか。

○委員長（野呂泰喜） 健康推進課長。

○保健福祉部健康推進課長（工藤和彦） 一応データ化ということで、どのお子さんがワクチンを受けたかというのは記録はされるのですけれども、その結果インフルエンザにかかったかとか、そのあたりは個々にはちょっと把握しておりませんけれども。保健所のほうで定点観測した流行の度合いというのは出ておりますけれども、そちらのほうでどのぐらいの流行度が出ているかというのがわかるというのが現状であります。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 子供とか大人もそうですけれども、私たちがやっぱりこれから気をつけていかなければならないのが薬の過剰接種とかそういうことだと思いますので、やっぱりちょっとしたことですけれども、将来的な大人

になってからの健康とかを考えた場合、そういうデータも必要ではないかなと思いますので、ちょっと検討していただきたいなと思います。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほど、私も斎場と公衆トイレであります。斎場のほうはむつ市のほうが長寿命化事業というのをきちんと委託して、その結果を受けてどういう形でしっかりしたものになるのかというのをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

そして、公衆トイレは基本的に冬場は全て閉鎖するという事でよろしかったでしょうか。ちょっと確認をお願いします。

○委員長（野呂泰喜） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

まず、長寿命化に関しましては、平成26年度にむつ市斎場になりますけれども、外構、屋根の張りかえをしております。今年度、今はまだ改装中でありまして、内装のほうの工事、設備、電気やっております。今後10年ないし15年を使用目的としております。

公衆トイレのほうの冬場の閉鎖ですけれども、田名部町のトイレだけはあけてありまして、あとは全部閉鎖になっております。

○委員長（野呂泰喜） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 斎場のほうは、そうすると10から15年間、今後もしっかり使用していくというふうなことでよろしかったでしょうか、再度確認ですが。そして、あそこ傾斜とかが若干あって、そこら辺のところの対策もしてほしいというふうな声もあるのですが、そこら辺の市の考え方もお聞きしたいなというふうに思います。

そして、トイレのほうですが、田名部町のほうはあけるようにしているということですが、それ以外でも、市民からは冬場閉めるのであれば公衆トイレでないのではないかなというふうな声もありますものですから、それなりに要望のある部分はなるべく努力したほうがいいかなと思うのですが、そのところの検討をされているかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（野呂泰喜） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） 斎場に関しては、現在4施設あるということで、今後4つあっていいのかどうかという検討もありますので、今後斎場の再計画というのを長寿命化かけた後に使用しながら検討していくこととしております。

それから、公衆トイレのほうに関しては、要望があれば順次検討いたしますけれども、直接うちのほうにまだそういう相談がありませんので、現状の

ままだまだ進めていきたいと思えます。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） ページ数でいくと316ページになります。川内、大畑、脇野沢地区に旧清掃センター、3カ所まだありますが、毎回ここの維持管理費が計上されます。ここで何かあるのかお知らせください。

○委員長（野呂泰喜） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） 齊藤委員のお尋ねにお答えします。

大畑と川内の清掃センターにつきましては、資源ごみの回収した後の分別作業をして、それからアックス・グリーンに運搬しております。脇野沢については、今年度で閉鎖予定となっておりますので、その辺をご了解いただきたいと思えます。

○委員長（野呂泰喜） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） この話は、たしか前にも聞いたことがあったと思えます。遠隔地なので、分別をアックス・グリーンに行く前にやらないとだめだという理由もわからないわけではありませんが、経費を節減するという考えからいくと、そこで中間で分別する必要が果たしてあるのか。アックス・グリーンまで持って行って、そこで作業できることになっているのに、中間で分別しないとだめだというふうなことはちょっとなかなか理解できないというふうに思えます。

さらに、ここは公費で管理していますが、使っている人たちは多分業者さんだと思います。役所の職員が、ここでその分別作業をしているわけではなくて、業者さんが使っているというふうになっているとすると、業者負担でこの経費を払うべきではないかというふうに思えますが、どうなのでしょう。

○委員長（野呂泰喜） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） お答えいたします。

現状アックス・グリーンに持ち込む場合、全て分別したまま持ち込みすれば受け入れできる体制はあるのですがけれども、収集において混雑で回収しているものですから、一旦別な場所で分別作業をしなければ搬入できないということで、現在の形をとっています。

今後新炉建設に当たっては、直接搬入できるような体制にしたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思えます。

○委員長（野呂泰喜） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 川内と大畑だけにそういう中間的な場所があって、むつ地区内はないということはどういうことなのでしょう。

○委員長（野呂泰喜） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） お答えします。

資源ごみに関しては、全4地区全ての缶と瓶、それからペットボトルに関しては、その川内と大畑に搬入して分別していますので、むつ地区だけ直接持っていっていることはありません。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 犬の登録及び狂犬病予防事業についてですが、私広報むつを見たときに、随分犬の注射をする場所が集約されたなという、そういう思いがあるのですけれども、何カ所で今行われているのでしょうか。

○委員長（野呂泰喜） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） 工藤委員のお尋ねにお答えいたします。

箇所数については、今ちょっと今資料を持っていないのでわかりませんが、広報に関しては、現状私たちも全部載せたいのですけれども、1ページ以上の使用となるので、広報のほうから、できれば主なところだけということで現状の広報紙のほうになっております。ホームページのほうには、全箇所掲載しております。

○委員長（野呂泰喜） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） それでは、私が本当に把握していませんでした。済みません。私狂犬病の注射をしない犬にかまれて病院に何日も通った経験があるものですから、網羅されているのかなと、全ての犬が注射されているのかなという思いで聞きました。

以上です。

○委員長（野呂泰喜） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 3時45分 休憩

午後 3時47分 再開

○委員長（野呂泰喜） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第5款労働費について、理事者の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長（高橋 聖） それでは、第5款労働費についてご説明申し上げます。決算書319ページをお開き願います。

初めに、第5款労働費、第1項労働諸費、第1目勤労青少年ホーム運営費についてご説明いたします。これは、勤労青少年ホームの運営に係る経費でありまして、予算現額407万円に対し、支出済額は404万6,345円となっております。主なものといたしましては、施設管理業務に要する委託経費281万8,800円などとなっております。

次に、第2目労働諸費についてご説明いたします。これは、高齢者及び若年者雇用対策等に係る経費でありまして、予算現額968万8,000円に対し、支出済額は967万4,385円となっております。主なものといたしましては、高齢者職業能力開発事業のむつ市シルバー人材センター運営費補助金948万5,486円などとなっております。

以上でございます。

○委員長（野呂泰喜） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査は、この程度にとどめ、次回は明9月15日木曜日、午前10時よりこの場において審査を続行したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（野呂泰喜） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 3時50分 散会）